

第2回生駒市子ども子育て支援懇話会資料

	摘 要	現時点での生駒市の考え方
施設整備関連	園舎について	定員300名で、2階建てで建築する予定です。
	園庭について	園舎の配置を工夫することにより、現在の園庭よりもある程度広げることができると考えています。よって、運動会についても、小学校を借りるのではなく、こども園園庭で行いたいと考えています。
	冷暖房設備について	公立の保育所は全て冷暖房完備となっているので、こども園についても同様の設備を考えています。
	工事中の南幼稚園移転について	南幼稚園の敷地内に仮設園舎を建てることは困難なので、工事期間の1年間、生駒南小学校内に移転することを考えており、小学校と現在調整中です。 その場合は、近くにあるみなみ保育園へ南幼稚園の子どもたちが遊びに行くなど、こども園になる前の交流もできると考えています。
	みなみ保育園跡地の利用について	子育て支援の施設としても有効であると思いますが、市全体のことを考えて有効利用したいと考えています。結論は出ていません。
クラス・職員関連	定員の考え方	短時間利用児については、現在と同様定員を設けません(希望者全員を受入れ)。長時間利用児については、3歳未満児は現在の定員を踏まえ決定し、3歳以上児は今後国が策定する認定こども園のクラス定員基準をベースに生駒市の状況を踏まえて決定する予定です。
	クラス編制について	3歳児以上は長時間利用児と短時間利用児の混合クラスにする予定です。クラス定員は、現在のところは3歳児が25名、4・5歳児は30名定員を考えています。
	昼食後のクラス編成について	弁当日の午後1時30分からは、短時間利用児は降園の準備などをそのまま保育室で行います。長時間利用児は保育室を移動して、午後3時まで昼寝の時間とします。
	職員について	幼稚園教諭と保育士の双方の免許を持った職員がこども園で教育と保育をするのが望ましいと考えています。
	職員体制について	保育園では、現在も国の基準を上回る職員配置となっており、現状のままの基準で十分だと考えています。こども園になりましても、現在の保育園と幼稚園の配置基準を考慮した職員体制にしたいと考えています。

第2回生駒市子ども子育て支援懇話会資料

	摘 要	現時点での生駒市の考え方
保 育 環 境	保育料について	短時間利用児、長時間利用児ともに現行と変わりません。短時間利用児は午後2時以降の預かり保育や、給食を希望した場合の給食代が別途必要となりますが、金額は今後検討していきます。
	送迎について	短時間利用児は、従来通りの通園バスによる送迎を行います。長時間利用児の送迎用駐車場は、現在と同じ南コミュニティセンターの駐車場を借りる予定です。
	保育時間について	長時間利用児は現行どおり午前7時30分から午後6時30分までが通常保育となります。 満1歳以上になると、午前7時からの早朝保育と午後7時30分までの延長保育を、1時間300円で利用できます。 短時間利用児も、現行と同じ長期休業中を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後2時までとなります。(水曜日は午前11時30分まで。) 預かり保育については、午後4時までの実施を考えております。(現行どおり)
	給食について	こども課の栄養士がたてる献立を基に自園で調理します。長時間利用児は全員が対象で、3歳以上児の主食代を除き費用負担は発生しません。(長時間利用児の保育料に含まれています。) 短時間利用児は、弁当と給食を選択制にしたいと考えていますが、給食希望の場合は、別途給食代が必要となります。
	こども園の制服について	みなみ保育園と南幼稚園では、現在は制服や用品が異なっていますが、平成26年度の入園児からは統一し、順次切り替えていこうと考えています。
そ の 他	壱分町に保育所2園が新設されるが、今後の需要見込みについて	平成20年以降に保育所が5園新設され、540名の定員を確保しましたが、そのたびに待機児童数が一旦減少してもすぐに保育所を希望する人が増え、平成24年12月1日現在で162名の待機児童となる見込みです。現在の経済状況からみても、需要はまだ増えていくと考えています。